

様式第1-2号 (第3条第2項関係)

埼玉県エコアップ認証事業所 更新認証申請書

令和3年5月11日

(あて先)
埼玉県知事



申請者 名称 株式会社 島村工業
住所 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸 489
代表者 代表取締役 島村 健
電話番号 048-775-1111

埼玉県エコアップ認証制度実施要綱第3条第2項の規定により、埼玉県エコアップ認証事業所の認証について、次のとおり申請します。

1 事業活動の概要

ふりがな				
事業所の名称	株式会社島村工業 (川島本店・上尾支店・東松山営業所)			
事業所の所在地	〒350-0127 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸 489 (川島本店) 〒362-0015 埼玉県上尾市緑丘 3-4-25 (上尾支店) 〒355-0022 埼玉県東松山市御茶山町 10-3 (東松山営業所)			
事業の内容	土木、建築、リニューアル事業の設計及び施工			
日本標準産業分類 (細分類)	名称	一般土木建築工事業	番号	0611
事業の規模	資本金 (万円)	46,800 (万円)	主要製品	各種建設物
	従業員人数 (人)	252 (人)	事業所の敷地面積 (㎡)	8,606 (㎡)
	()		事業所の延床面積 (㎡)	3,757 (㎡)
地球温暖化対策計画の提出状況	提出日：令和2年6月5日			
認証の履歴	前回の認証日：平成30年 7月13日			
	前々回の認証日：平成27年 7月13日			
他のマネジメントシステムの認証取得状況	<input checked="" type="checkbox"/> ISO14001 <input type="checkbox"/> エコアクション21 <input type="checkbox"/> エコステージ <input type="checkbox"/> KES <input type="checkbox"/> EES <input type="checkbox"/> グリーン経営認証 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (ISO9001) <input type="checkbox"/> なし			

2 環境方針

※（対外的に公表しているものがあれば、その写しを添付すること。）

<p>【環境方針の制定日：平成21年 2月20日】 （改定されていれば改正日：平成26年 4月 2日） 別添「地球温暖化対策計画」の「地球温暖化対策推進における基本方針」のとおり。</p>
--

3 環境負荷の現状

（1）環境保全の取組のチェック結果

（別添「環境保全に関する取組チェックシート」の集計）

項目	廃棄物	大気・水質	化学物質	節水・水	製品開発
達成率（%）	93%	100%	95%	70%	86%
前回認証時達成率（%）	80%	100%	83%	60%	71%
項目	建築・開発	グリーン購入	環境教育	その他	
達成率（%）	100%	73%	80%	60%	
前回認証時達成率（%）	71%	64%	71%	56%	

（取組に関する情報・説明）

<p>〈廃棄物の排出抑制・リサイクル〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コピー紙削減の取組みとして、各部使用機器ごとに毎月カウンター数を社内ネットに掲示し、5部門が各部の使用数に対し四半期ごとの取組みを実施中。 ・業務用シュレッダーを上尾支店各階に導入し処理した紙を再資源化。カタログ等の書籍も徹底した分別により再資源化を図り、廃棄物の量を削減する。 ・コロナ感染対策により対面での会議等を行わずリモートで実施することで資料等のペーパーレス化が図れた。 <p>〈大気汚染・CO₂〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策計画に伴い令和3年1月に全社員教育を実施、エネルギー使用の現状削減目標、取組み及び自動車CO₂の削減について周知を行った。 ・古い年式の社有車の入替により燃費の向上を図る。 ・燃料電池車を購入した（令和3年2月 トヨタ MIRAI 1台購入） ・業務用空調機の年4回の自主点検、法定点検該当機については3年に1回の法定点検を行い、機器の保全を行う。 ・上尾支店の照明器具を蛍光灯・白熱電球・水銀灯からLEDへ変更（令和元年12月完了） <p>〈化学物質〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上尾支店の除草は除草剤の使用を最低限とし、上尾市シルバー人材センターに委託し、手作業での除草を行っている（年2回）。 <p>〈節水・水〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水栓機器の点検、使用量の確認により漏水を防ぐ。 <p>〈その他・社会貢献〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットキャップ運動実施中、キャップのNPO団体への提供を継続。 ・彩の国ロードサポートは活動継続中。（令和2年度10回実施） ・さいたま緑のトラスト基金に寄付した。 ・インターシップを受け入れた（大学生15件15名） ・埼玉県SDGs官民連携プラットフォームにエントリー（令和3年2月17日） ・埼玉県SDGsパートナーに登録（令和3年3月31日登録）

(2) 環境への負荷のチェック結果

ア) 建物系 CO₂排出量 (「算定報告様式 (建物系)」より転記)

項 目		29 年度	30 年度	1 年度	2 年度
CO ₂ 排出量	上尾支店	135.8	133.0	127.0	127.0
	川島本店	12.1	11.0	13.0	16.0
	東松山営業所	14.1	13.0	11.0	14.0
	t-CO ₂ /年	162.0	157.0	151.0	157.0
原単位 (床面積当たり)	t-CO ₂ /	0.0431	0.0418	0.0402	0.0418
原単位の指標数	床面積 (m ²)	3,757	3,757	3,757	3,757

イ) 工場・現場系 CO₂排出量 (「算定報告様式 (工場・現場)」より転記)

項 目		年度	年度	年度	年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年				
原単位 () 当たり)	t-CO ₂ /				
原単位の指標数	()				

ウ) 自動車燃料 CO₂排出量 (「自動車燃料チェックシート」より転記)

項 目		29 年度	30 年度	1 年度	2 年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	104.3	108.7	104.7	106.8
原単位 (走行距離当たり)	t-CO ₂ /千 km	0.1776	0.1711	0.1703	0.1727
原単位の指標数	走行距離 (千 km)	587.279	635.402	614.858	618.283

エ) 合 計 (ア+イ+ウ)

項 目		29 年度	30 年度	1 年度	2 年度
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	266.3	265.7	255.7	263.8
原単位 (従業員数当たり)	t-CO ₂ /人	2.1304	2.0921	2.0456	1.9687
原単位の指標数	従業員数 (人)	125	127	125	134

(3) 二酸化炭素排出量及び原単位の過去3年間の目標と実績の比較

3年前の申請時の目標

年度	目標 排出量 (t-CO2)	基準値 (t-CO2)	増減量 (t-CO2)	増減 率 (%)	目標 原単位 (従業員数当たり) (t-CO2/人)	基準値 (従業員数当たり) (t-CO2/人)	増減量 (従業員数当たり) (t-CO2/人)	増減 率 (%)
30年度	261.0	256.4	4.6	1.8%	2.0551	2.0356	0.0195	1.0%
1年度	255.8	256.4	△0.6	△0.2%	2.0142	2.0356	△0.0214	△1.1%
2年度	250.6	256.4	△5.8	△2.3%	1.9732	2.0356	△0.0624	△3.1%
平均 増減率				△0.2%				△1.1%

過去3年間の実績（認証以降の排出量・原単位実績）

年度	CO2 排出量 (t-CO2)	基準値比 増減量 (t-CO2)	基準値比 増減率 (%)	CO2 原単位 (従業員数当たり) (t-CO2/人)	基準値比 増減量 (従業員数当たり) (t-CO2/人)	基準値比 増減率 (%)
基準値	256.4			2.0356		
30年度	265.7	9.3	3.6%	2.0921	0.0565	2.8%
1年度	255.7	△0.7	△0.3%	2.0456	0.0100	0.5%
2年度	263.8	7.4	2.9%	1.9687	△0.0669	△3.3%
平均 増減率			2.1%			△0.0%

(4) 二酸化炭素排出量等の増減に関する情報・説明

(3年前の排出量目標の達成状況に関すること)

【目標の達成・未達成の結果】

・建物系 CO₂では上尾支店の照明器具を令和元年に LED 化することにより使用量の減少を図ったが、令和2年3月以降新型コロナウイルスの感染予防のため窓を開け換気しながらの空調使用となった。上尾支店では R2.7 の長梅雨の影響もあり前年並みになったが、川島本店、東松山営業所では前年より電気使用量が増えた。令和2年度で前年に対し 6.0t-CO₂増となった。

・自動車燃料系 CO₂は平成30年度に走行距離が増えたことによる排出量の増加はあった。令和2年度は前年に比べ走行距離距離が増え、排出量が前年比 2.1t-CO₂増となった。長距離での通勤が少なくなり燃費の向上が図れなかった。期間中 20 台を売却し、9 台を購入。社有車の台数を削減した。令和3年2月に燃料電池車 1 台を購入した。

*社有車数 推移

平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末
52台	52台	45台	41台

・CO₂排出量は、令和1年度には基準値を下回りほぼ目標排出量となったが、令和2年度は空調使用による使用電力量の増加、社有車走行距離の増加により基準値を達成できず、基準値に比べ7.4t-CO₂増、目標値に対し13.2t-CO₂増となり目標を達成できなかった。CO₂原単位では対象事業所の従業員が増えたことで、目標値、基準値共に達成した。

(5) その他環境に重大な影響を与える項目の実績及びその情報・説明

(別添「廃棄物等排出量実績」等に関するコメント)

・廃棄物排出量の推移

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
廃棄物処分量(t)	3.77	1.59	2.84	2.66
原単位<従業員当り>	0.0302t/人	0.0125t/人	0.0227t/人	0.0199t/人

・前年よりは削減できたが、H30に比べると増加している。H30のコンテナ回収回数が少ないことによる。

・水道使用量の推移

	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
水道使用量(m ³)	1,405	1,371	1,535	1,503
原単位<従業員当り>	11.2400m ³ /人	10.7953m ³ /人	12.2800m ³ /人	11.21642m ³ /人

・前年に対比すると川島本店での漏水がなかった分減少しているが、新型コロナウイルスの感染予防のための手洗い励行により水道使用量が増加傾向になる。

- ・彩の国ロードサポートを継続中。(令和2度清掃ボランティア10回実施)
- ・さいたま緑のトラスト基金に寄付した。
- ・インターシップを受け入れた(大学生15件15名)
- ・埼玉県SDGs官民連携プラットフォームにエントリー(令和3年2月17日)
- ・埼玉県SDGsパートナーに登録(令和3年3月31日登録)

(6) 二酸化炭素削減対策等の取組状況

(別添「二酸化炭素削減対策等チェックシート」の対策に関するコメント)

4 環境への負荷低減の目標

(1) 二酸化炭素の削減目標 (基準値：H30～R2年度3か年平均 261.7 (t-CO₂))

年度	目標 排出量 (t-CO ₂)	基準値 (t-CO ₂)	増減量 (t-CO ₂)	増減 率 (%)	目標 原単位 (従業員数当たり) (t-CO ₂ /人)	基準値 (従業員数当たり) (t-CO ₂ /人)	増減量 (従業員数当たり) (t-CO ₂ /人)	増減 率 (%)
3年度	256.5	261.7	△5.2	△2.0	2.0357	2.0770	△0.0413	△2.0
4年度	251.3		△10.4	△4.0	1.9944		△0.0826	△4.0
5年度	246.3		△15.4	△5.9	1.9548		△0.1222	△5.9
平均 増減率				△3.9				△3.9

(2) 二酸化炭素排出量等の削減目標に関する情報・説明

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

・現在の削減対策に加え、使用電力量の削減（本店・東松山営業所の照明器具更新、上尾支店の空調機のオンデマンドによる使用抑制）、使用燃料の削減（社有車の入替）により令和3年度から5年度の3年間で基準値（平成30年度～令和2年度の平均値 261.7t-CO₂）の5.9%を削減する目標（令和5年度 246.3t-CO₂）を設定した。

(3) その他環境に重大な影響を与える項目の目標及びその情報・説明

(廃棄物等に関すること)

・廃棄物の発生を抑制し、前年度排出量より2%以上の削減を目標にする。
 ・水道使用量は一人当たりの水道使用量を前年比1%以上の削減を図る。

5 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 二酸化炭素削減の取組

(電気使用量、ガス使用量、自動車燃料等に関すること)

・建物系 CO₂削減のため上尾支店では空調機にオンデマンドで使用抑制する機器の導入を検討する。
 ・上尾支店の空調機は H19 年に入替を行ったものなので高効率・省電力の機材への入替を検討する。
 ・上尾支店のエレベーター更新工事を検討し、高効率化を図る。
 ・川島本店、東松山営業所では照明設備の LED 化を検討する。
 ・自動車燃料系 CO₂では、今後社有車の入替にあつては HV 車等の導入による燃費の向上、CO₂ 排出量削減を検討する。

(2) その他環境に重大な影響を与える項目の取組

(廃棄物等に関すること)

- ・ 廃棄物の削減では上尾支店のコンテナ回収のタイミングにより年間廃棄物排出量に大きな違いが出るため、回収月を固定し比較検討できるようにする。
- ・ 水道使用量では上尾支店で自家発電型自動水栓をトイレ洗面所に導入し使用量の抑制を図る。
- ・ 彩の国ロードサポートは継続。

6 取組の実施体制

(1) 地球温暖化対策推進者の役職・氏名

役職	安全品質環境部長	氏名	上村博之
----	----------	----	------

(2) 担当組織名

総管理部

(3) 各取組の分担や責任者の配置状況

(※組織図を添付) 推進者の位置づけが分かるもの

7 取組の運用状況

・目標達成状況と取組実施状況の確認・点検概況

(内部環境監査の記録の写しを添付すること)

【内部環境監査日：令和3年3月30日】 ・環境低減取組実施進捗状況表を記入し4半期ごとに実績と目標について確認を行う。 ・年度末に各事業所の責任者と面談の上、実施状況の確認を行った。 川島本店、上尾支店、東松山営業所にて各項目について適正に実施されていること確認。

8 評価・見直し

・代表者等による全体の取組の評価・見直し概況

(マネジメントレビューの記録の写しを添付すること)

直近のマネジメントレビュー日：令和3年4月20日 ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、いろいろな影響が出ている。空調機運転の見直し、社有車の燃費向上は早急に対応を検討する。出向者の減少は社員の業務量に対し負荷がかかっていると思われ、働き方改革との整合性を検討する必要がある。 3月に埼玉県SDGsパートナー登録も行い、今後も持続可能な環境負荷軽減の取組を継続していく。

9 担当者・連絡先

担当者名	(所属) 総管理部	(氏名) 野口 雅史
連絡先	(電話) 048-775-1111	(FAX) 048-771-5662 (電子メール) masashi.noguchi@shimamura-k.co.jp